

令和6年7月19日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の5団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年10月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公立大学法人北九州市立大学
- (2) 公益財団法人北九州観光コンベンション協会
- (3) 公益財団法人北九州産業学術推進機構
- (4) 株式会社北九州輸入促進センター
- (5) 皿倉登山鉄道株式会社

2 監査委員の除斥

中西満信監査委員は、令和3年7月から令和5年3月まで皿倉登山鉄道株式会社の取締役を務めていたため、この監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和5年11月6日から令和6年5月29日まで

5 事業の概要及び監査の結果

(1) 公立大学法人北九州市立大学

ア 事業の概要

(ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置し、管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

(イ) 現況

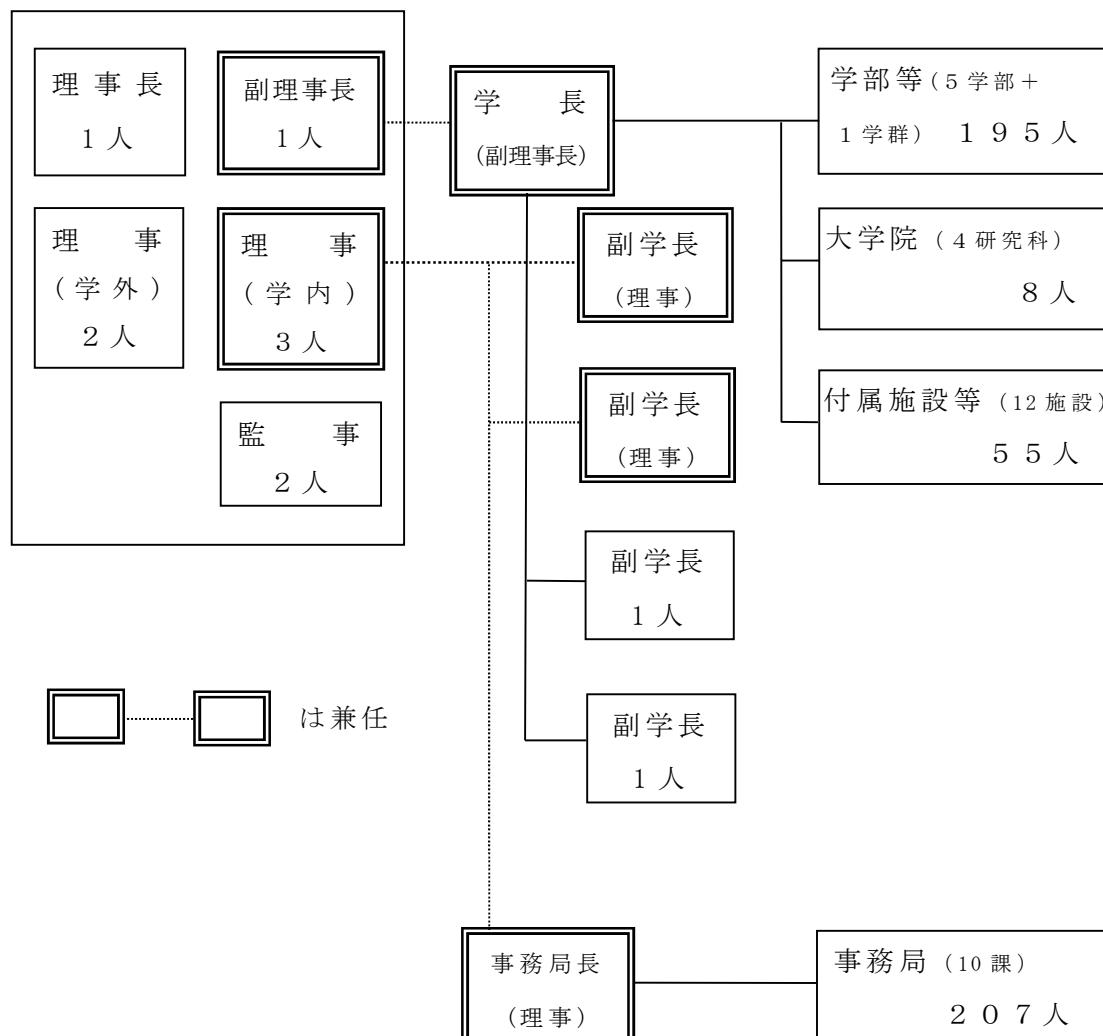
市立大学は、昭和21年に旧小倉市により創立された小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成17年4月1日に公立大学法人へ移行した。現在、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の5学部1学群及び大学院で構成され、令和5年5月1日現在の学生数は6,712人となっている。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(令和5年10月31日現在)

役員



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金183億20万円を全額出資するとともに、大学運営に当たり、令和4年度は、運営費交付金を22億4,886万円、施設整備補助金を2億5,000万円支出し、令和5年度は10月までに運営費交付金を20億3,585万円、施設整備補助金を3億5,561万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

市立大学の令和4年度（第18期）の収支状況を見ると、経常損益は、他大学や企業との共同研究の推進による共同研究費の増加や光熱水費の高騰等による一般管理費の増加などから、前年度の2,652万円の経常利益から1億7,731万円の経常損失となった。また、目的積立金取崩収入を加味した総利益は1億55万円となっており、前年度と比べて1億4,933万円減少した。

市立大学は、令和5年度から第4期中期計画（令和5年度～令和10年度の6年間）に基づき、教育、研究、地域貢献、管理運営の各分野での変革を進めることにより、価値ある大学として選ばれ、更に発展していくことを目指している。

今後とも、DXの推進など中期計画で定めた業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置等を講じるとともに、市立大学が知の拠点として、まちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図ること並びに大学発の優れた技術の実用化等により新産業の創出に資するなど、更なる地域への貢献を期待する。

(2) 公益財団法人北九州観光コンベンション協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州観光コンベンション協会（以下「協会」という。）は、内外の工業製品等の展示紹介を通じて西日本地域の産業の高度化と貿易の振興、市における観光事業の健全な振興に資するとともに、コンベンションの誘致や支援等を通じて地域の活性化及び文化の向上に資し、もって北九州地域を中心とする我が国の経済及び文化の健全な発展と、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として設立された法人である。

平成29年4月1日に「公益社団法人北九州市観光協会」と合併、統合し、法人名を従来の「公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会」から現在の名称に変更した。

(イ) 現況

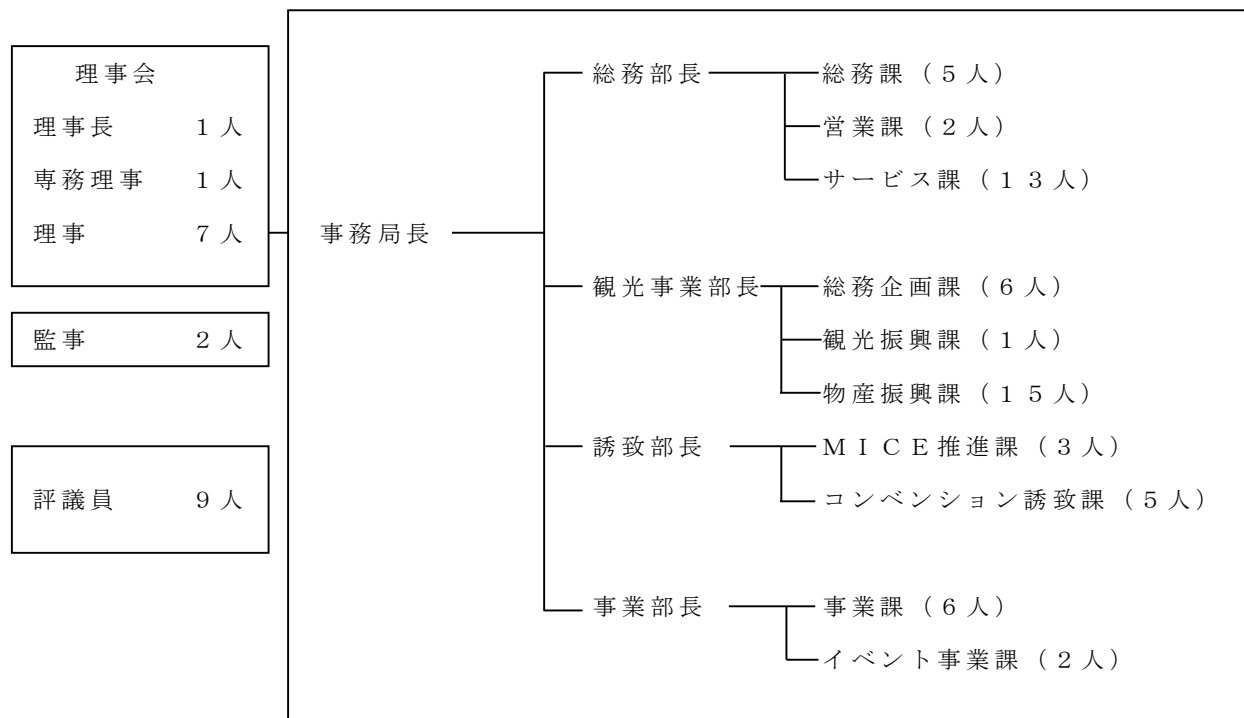
協会は、前記の事業目的を達成するため、西日本総合展示場本館、新館及び北九州国際会議場を一体的に管理・運営しながら、各種見本市・展示会の開催や会議・大会等の誘致を行っている。

また、観光・交流都市北九州の広報PRや市域への観光客の誘致事業、滞在化促進事業等を行っている。

(ウ) 組織

協会の組織は、次のとおりである。

(令和5年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産20億2,067万円に対し12億5,387万円(62.1%)を出捐(令和5年3月31日現在)しているほか、西日本総合展示場新館及び北九州国際会議場の管理運営について、協会を指定管理者としている。

令和4年度は委託料2億6,594万円、令和5年度は10月末までに委託料1億5,517万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協会の令和4年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は11億3,298万円となっており、前年度と比べて6,362万円増加した。

また、経常費用の合計額は10億8,356万円となっており、前年度と比べて5,372万円増加した。これらは、主催展示会開催等の事業実施に伴い、貸館収益・展示会収益等の収益や委託費・光熱水費等の

費用が増加したことなどによるものである。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、36億6,694万円となっており、前年度と比べて234万円増加した。

協会は、西日本屈指のMICE開催拠点の一体的運営により、主催展示会事業やMICE誘致を強化するとともに、国内外の観光客誘致・滞在化を促進し、産業貿易の振興、国際化並びに観光振興の推進・にぎわいづくりで本市の政策を支援している。

今後とも、自立した経営の維持・強化に努め、施設の効率的な管理・運営や積極的な展示会の開催、会議・大会の誘致等に取り組み、本市の経済及び文化の発展を支えるとともに、観光事業への取組を通じて、にぎわいと活力あふれるまちづくりに貢献することを期待する。

(3) 公益財団法人北九州産業学術推進機構

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州産業学術推進機構（以下「推進機構」という。）は、平成13年3月1日に設立され、平成30年4月1日に公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センターを合併し、北九州地域（市及びその周辺地域）における産学官連携や情報通信技術の利活用による研究開発及び学術研究の推進等により、産業技術の高度化及び活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的としている。

なお、推進機構は、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。

(イ) 現況

推進機構は、前記の事業目的を達成するため、平成13年4月に地域の産業を支える知的基盤として開設された北九州学術研究都市を中心に、大学・研究機関と産業界の連携推進や、中小企業・ベンチャー企業への総合的な支援を行っている。

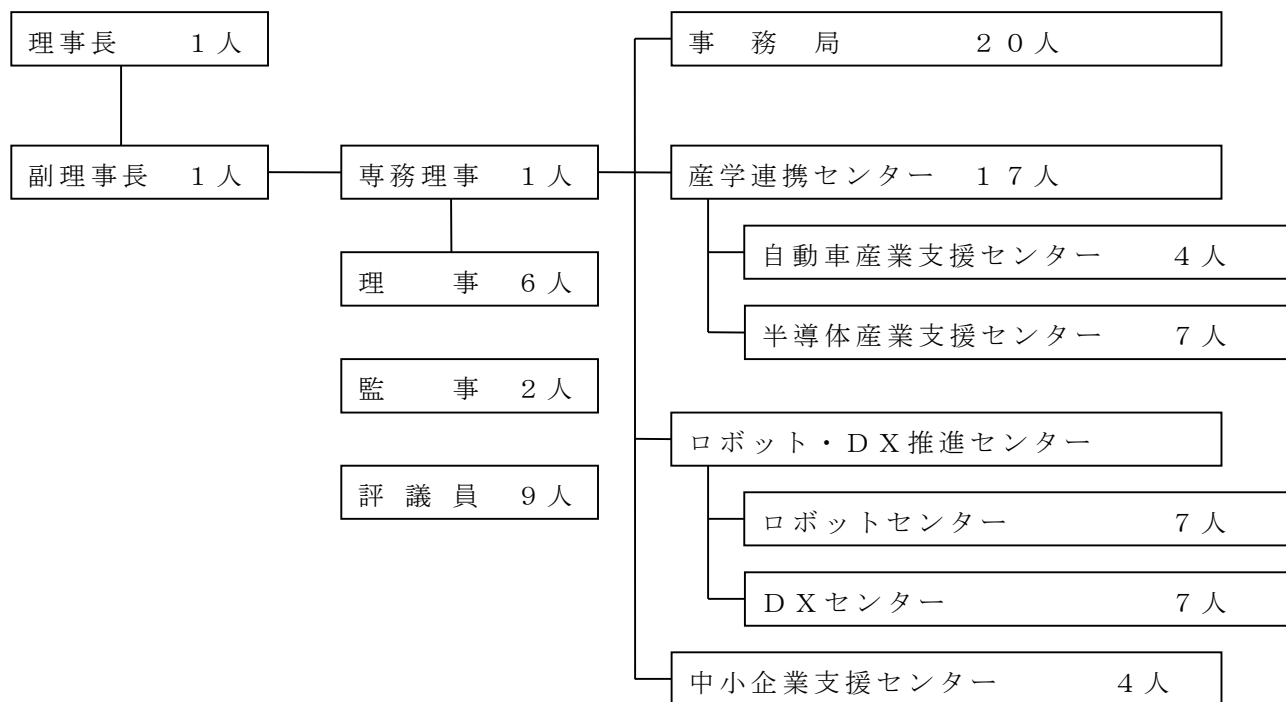
令和4年度は、市が新たに設置した「北九州市ロボット・DX推進センター」の運営を行い、ロボット・IoT・デジタル化といった先端技術の導入支援や相談対応にワンストップで対応できる体制を構築し、幅広い分野で地域企業の生産性向上を支援するほか、自動車産業や半導体産業における地元人材育成やマッチングに取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度から延期された北九州学術研究都市20周年記念事業を開催した。

(ウ) 組織

推進機構の組織は、次のとおりである。

(令和5年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産2億8,550万円のうち2億円(70.1%)を出捐しているほか、推進機構の事業に対する補助金を支出するとともに、学術研究都市等の管理運営について推進機構を指定管理者としている。

市は、令和4年度に補助金5億7,507万円、委託料8億4,009万円を支出している。また、令和5年度10月末までに補助金4億1,623万円、委託料5億507万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

(ア) 補助金等交付事務について

推進機構が、令和4年度に市から助成を受けた北九州産業学術推進機構補助金（以下「補助金」という。）について、市に提出した実績報告書の一部に誤りがあったことを認識していたにもかかわらず、市への報告を怠り、実績報告書の修正、補助金の返還を行っていなかった。

市の交付要綱では、推進機構が行う産学連携事業等のうち、市長が必要かつ適当と認める経費を補助金として交付することとしている。補助金の確定は、推進機構が提出した実績報告書に基づき、市において調査、確認を行うものであるから、実績報告書の内容等に誤りがある場合は、速やかに市に報告し、市の指示に従い対応することが必要である。

適正な処理をされたい。

推進機構の令和4年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は19億7,863万円となっており、前年度と比べて2億6,372万円増加した。

経常費用の合計額は、19億8,909万円となっており、前年度と比べて3億3,732万円増加した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、18億9,571万円となっており、前年度と比べて4,565万円減少した。

推進機構は、自立できる産業づくりに向けて、北九州学術研究都市の一体的運営や、産学官連携による研究開発から事業化への支援に加え、ロボットやI o Tの活用等による地域企業の生産性向上、DX推進事業による地域企業へのデジタル化支援、産業技術の高度化、地域企業の創出・育成等に取り組んでいる。

今後とも、施設の効率的な運営に努めるとともに、北九州地域の総合的な産業支援機関として、本市の産業振興、発展に寄与することを期待する。

(4) 株式会社北九州輸入促進センター

ア 事業の概要

(ア) 目的

株式会社北九州輸入促進センター（以下「会社」という。）は、市が進める「国際物流拠点都市」の輸入・物流促進の中核施設であるアジア太平洋インポートマート流通センター棟（以下「AIMビル」という。）の管理・運営主体として設立されたもので、国際ビジネス支援機能をはじめ、ITビジネス支援、就業支援や子育て支援などの機能を持った拠点施設として、地域の経済活性化や国際化に寄与している。

(イ) 現況

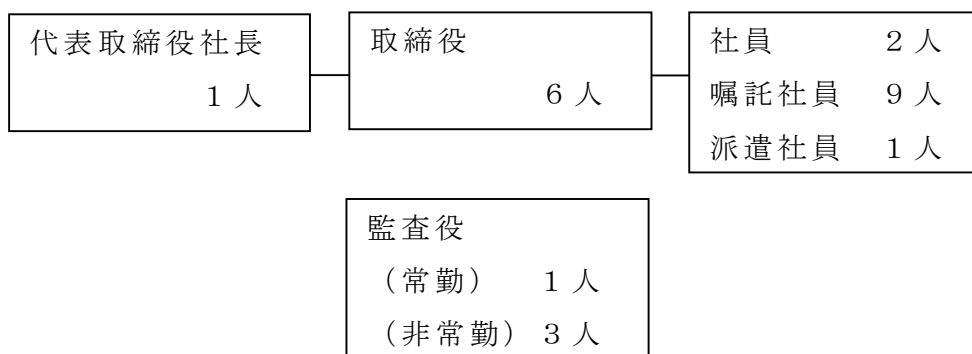
会社は、前記の事業目的を達成するため、AIMビルの管理・運営、国際ビジネス全般のサポートサービス事業等を行っている。

AIMビルの入居率は、96.7%（令和5年10月31日現在）である。

(ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

（令和5年10月31日現在）



(エ) 市との関係

市は、会社の設立に当たり、資本金66億円のうち18億7,770万円（出資比率28.45%）を出資している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和4年度（第30期）の経営状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて2,065万円減少の2億280万円だった。また、新規テナント入居のための既存施設除却による特別損失5,311万円を計上したため、純利益は前年度と比べて6,718万円減少の1億255万円となった。この結果、令和4年度末の累積損失（利益剰余金のマイナス）は3億8,364万円となった。

会社は、AIMビルの管理・運営実施主体として、国際ビジネスサポート等を目的に不動産賃貸事業などを実施し、地域経済の活性化や国際化に寄与しながら、12期連続の黒字を達成している。

今後とも、積極的なテナント誘致活動や入居テナントに対するサービスの充実を図り、AIMビルの入居率の向上に努めるとともに、築後25年を経過した建物の計画的な改修を行うなど施設の効率的な運営を行いながら、経営改善に向けた取組を一層進めることを期待する。

(5) 皿倉登山鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

皿倉登山鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、鉄道事業法による運輸業、旅客誘致設備等の管理運営、及びこれらに付帯し又は関連する業務を営み、皿倉山頂エリアへの公共交通機関として観光客の誘致を図るとともに、市民の健全なレクリエーションの場を提供することを目的として、昭和32年3月1日に設立された法人である。

なお、平成27年4月1日に、会社名を従来の「帆柱ケーブル株式会社」から現在の名称に変更している。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、鋼索鉄道（ケーブル）事業を行っていたが、平成24年10月、ケーブルカー、軌道、駅舎等の施設を市へ譲渡し、この施設を借り受けて運行する方式に移行した。

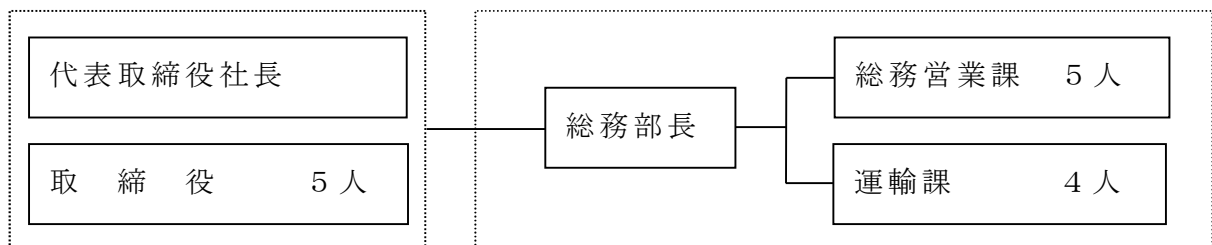
また、平成19年12月からは、市が所有する施設であるスロープカーの運行及び展望台の運営管理を行っている。

令和4年度の施設利用者は、ケーブルカーで291,446人となり昭和44年以来53年ぶりに29万人を超えた。また、スロープカーでは265,367人となり、平成19年の開業以来最多となった。

(ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

(令和5年10月31日現在)



※その他非常勤職員32人

監査役 2人

(エ) 市との関係

市は、資本金1,000万円全額を出資しているほか、軌道敷等補修工事、橋梁改修、ケーブルカー・リフト施設改修の資金を貸し付けており、令和4年度末の貸付残高は3,590万円となっている。

また、皿倉地区観光振興事業、皿倉山頂展望台管理運営業務、車両整備業務等を委託し、令和4年度は6,528万円、令和5年度は10月末までに2,034万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和4年度の経営状況を見ると、経常利益は、営業収益の増加により、前年度と比べて1,772万円増加の1,369万円、当期純利益は、前年度と比べて1,510万円増加の1,100万円となっている。

会社では、平成22年度からの経営改善計画に基づく様々な施策の成果により、平成24年度以降はコロナ禍の影響を受けた令和3年度を除き安定して利益を計上しており、経営の効率化、利用者サービスの向上、皿倉山の観光振興などに継続的に取り組んでいる。

今後とも、積極的な集客活動展開による増客・増収を目指すとともに、安全運行の遵守と事業継続のための人材育成にも努めながら、本市の観光振興、にぎわいづくりに貢献することを期待する。